

データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況

- ・これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、2023年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。
- ・特定帰還居住区域では、大熊町（2023年9月計画認定、2024年2月計画変更）、双葉町（2023年9月計画認定、2024年4月計画変更）浪江町（2024年1月計画認定、2025年3月計画変更）、富岡町（2024年2月計画認定）において除染・解体等を実施しており、南相馬市（2025年3月計画認定）及び葛尾村（2025年7月計画認定）についても、着手に向け準備を進めている。

○除染仮置場等の状況（福島県内）

- ・仮置場等総数1,372箇所のうち、9箇所で除去土壌等を保管中、1,363箇所では搬出が完了し、1,290箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

- ・除去土壌の分別処理を行い、9月末時点で、約1,201万 m^3 （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
- ・廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、9月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器32,601個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

- ・2025年9月末時点で、約1,415万 m^3 の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

- ・用地取得については、9月末時点で契約者数1,911人、面積約1,314haについて契約しております。

○国直轄による特定廃棄物の処理進捗状況

- ・特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- ・被災家屋等について、8月末時点で、約19,500件の解体申請を受付済であり、約18,500件を解体済です。
- ・対策地域内廃棄物等の処理については、8月末時点で約32万トンが埋立処分済、約60万トンが焼却処理済です。
- ・福島県内の指定廃棄物については、6月末時点で約47万トン进行特定廃棄物埋立処分施設等で処分、中間貯蔵施設で保管または仮設減容化施設で処理等しています。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

- ・8月末時点で、約156万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○クリーンセンターふたばの埋立状況

- ・9月末時点で、27,861袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

- ・9月末時点で、296,850袋を特定廃棄物埋立処分施設へ埋め立てしました。
- ・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の埋立ては、2023年10月31日が最終埋立日となり、無事終了しました。

○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（9月実施）

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、研修会を1回、専門家派遣を3回、住民セミナーを1回、車座意見交換会を1回、放射線教育の支援を29回実施しました。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を12回、移動展示を7回（8日）実施しました。
- ・内部被ばく検査（WBC）を8日実施しました。
- ・ガンマカメラを活用し、仮置場の現状回復後の放射線測定を2台・日実施しました。

○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

- ・2025年度の捕獲数は、9月末現在でイノシシ239頭、アライグマ124頭、ハクビシン24頭となっています。